

# 農業委員会だより

## 第69号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市東町435-1

倉吉市役所北庁舎

TEL 0858-22-8171

FAX 0858-23-9100



# くらし



## 地域でがんばる担い手

倉吉市社地区 すえかねひろあき 末兼弘章さん

社地区で、スイカ農家として、頑張っておられる末兼弘章さんをご紹介します。

広島市出身の末兼さんは、平成20年に、ご家族で広島市から移住され、まったく初めての農業をスタートされました。最初の2年は、なれるまで体力的に大変だったとのことですが、3年目には、スイカを経営の中心にされ、現在はスイカ1.5haのほか、トマト、カブ、ブロッコリーを栽培されています。

末兼さんは、「地域に大規模なスイカ農家がたくさんあったことや、妻の実家もスイカ農家であったこと、同年代や若手農業者との交流や、近くに先生となる人たちがいたので、今の農業経営ができています。地域にやさしく受け入れてもらい、恵まれた環境の中で農業をはじめることができ、一人ではここまで出来なかったと思う。」とのこと。今後は、ハウスを増棟し、栽培面積を拡大し、一層の経営の安定化を図っていくことを目標とされています。

倉吉市に移住され、倉吉の農業者として活躍される末兼さんにますます期待です。



## 石田市長を囲んでの「農地懇談会」を開催



倉吉市農業委員会は、平成27年10月26日、石田市長に平成27年度の倉吉市の農業施策に対する建議書を提出しました。

11月10日には、農地懇談会を開催し、提出した建議書を中心に、農業農村の直面している諸課題について、市長と農業委員が意見交換を行いました。

「年々深刻さを増す鳥獣被害の対策」、「地域全体で農地を守っていくシステムづくり」、「公選制から選任制へ移行する農業委員会制度の改革」などについて話し合いを行い、有意義な会となりました。

## 平成27年度県外視察研修レポート(徳島県上勝町)

平成27年11月12日、倉吉市農業委員会は、徳島県上勝町で視察研修を行いました。

上勝町は人口約1,700人、高齢化率52%、面積の9割が山林で、四国地方で一番小さな町でありながら、料理に添える「つまもの」での葉っぱビジネスを展開し、全国シェアの8割を占めています。

かつてのミカン生産が、昭和56年の大寒波で全滅し、その立て直しを図るなかで、当時JA営農指導員であった横石知二氏(現：株式会社いろどり代表取締役社長)が、葉っぱビジネスに着目し、成功されました。

出荷された葉っぱは、生産者と葉っぱの種類の一バーコードを機械が読み取り、JAで情報を集計。在庫状況等がリアルタイムで更新され、1分毎の最新情報が各農家の端末から確認できるようになっており、それを見ながら各農家が出荷調整をしています。

当初はパソコンで管理をしていましたが、現在は、操作を簡略化したタブレット端末を使用しています。



タブレット端末は高齢者も使いやすく、今では音楽を聴いたり、写真を撮ったりしながら、端末を駆使して生産をしています。

一時間ごとに、早い者勝ちで注文を取れる仕組みや、売り上げの順位をつけることにより、生産者同士の競争意識を促進し、活性化をはかり、良い効果を生んでいます。

上勝町は、彩(いろどり)事業のほか、ゼロ・ウェイスト(ごみゼロ)、いろどりインターンシップとして研修生を広く募集し後継者育成等の活動も行っています。

葉っぱが町を変え、人々のやる気を引き出しています。

# 鳥獣被害対策の補助事業・狩猟免許試験

	対 象	要 件
県補助	各農事組合 生産組合 集落等 認定農業者	資材費用の 2/3 受益戸数 2 戸以上かつ広域的な設置
国庫補助	集落等	資材費用相当分を定額補助 受益戸数 3 戸以上かつ広域的な設置
農業共済助成	集団 集落 認定農業者	水田への設置 ※自己負担の3割を限度(H28未定) (補助事業を利用しない場合も、利用したものとして算定)

## 補助事業のお知らせ

イノシシなどの鳥獣被害対策として、ワイヤーメッシュ柵や電気柵など侵入防止柵の資材費の補助を行っています。

問合せ先：

農林課 (☎ 22-8157)

鳥取県農業共済組合中部支所農産課 (☎ 37-5252)

## 狩猟免許試験のお知らせ

狩猟や有害捕獲に必要な狩猟免許を取得するための試験が、倉吉市会場では、8月と12月に開催予定です。(そのほか東・西部で各1回開催予定)

また、無料の狩猟者養成講習会も開催されていますのでご利用ください。(別途テキスト代要)

問合せ先：

鳥取県中部総合事務所生活環境局生活安全課

(☎ 23-3149)

## \*\*\*\*\* 遊休農地解消対策事業をご活用ください。 \*\*\*\*\*

倉吉市は、平成 18 年から遊休農地解消対策事業（助成金単独市費）を実施し、平成 27 年までの 10 年間で約 40ha の遊休農地を解消しました。遊休農地は、農業従事者の減少などの要因で新規発生しており、まだまだ解消は追いつかない現状となっています。

遊休農地の解消をされる人は、ぜひ、遊休農地解消対策事業をご活用ください。

### (交付対象者)

農業経営基盤強化促進法又は農地法により、遊休農地の賃借権を 3 年以上設定する者

### (助成額)

遊休農地の状況（作業内容）により、10a あたり 1 万円～3 万円助成

解消前



解消後



## 農業委員の選挙制度が廃止されました。

農業委員会等に関する法律の改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、農業委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長による選任制に変更となりました。

これにより、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出は不要となりました。

なお、現在の倉吉市の農業委員は、任期満了の日（平成 29 年 7 月 19 日）まで在任します。



# お知らせ

## 倉吉市賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における、賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりです。

平成27年12月10日 倉吉市農業委員会

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
倉吉市全域	田	6,400円	10,000円	2,000円	712
	畑	5,400円	9,000円	2,000円	143

※近年無償での貸付(使用貸借権設定)件数が増加しています。

## 平成28年倉吉市農作業労働標準賃金

平成28年(1月1日~12月31日)の農作業労働標準賃金は下表のとおりです。

標準額については、農作業の受委託の際の目安となるものです。ただし、決定については、当事者間で話し合ってください。

作業区分	標準額(税込み)	摘要(10a当たり)	
普通田植	7,020円		
側条施肥田植	8,100円	肥料代は別途計算	
薬剤同時処理田植	8,100円	薬剤代は別途計算	
荒かき	4,860円		
植え代かき	7,020円		
稲コンバイン	16,740円	雑草・変形田・5a未満等 20%増 倒伏30~69% 20%増 倒伏70%以上 30%増 (但し、当事者間の話し合い) 結束2,160円増	
麦コンバイン	12,420円		
バインダー	8,640円	ひも代含む。倒伏30%以内加算可能	
ハーベスター	8,640円	依頼者1名出役	
耕耘	田 全耕	7,020円	
	畑 全耕	5,940円	
	深耕	16,200円	ロータリーによる
薬剤散布	1,620円	薬剤代は別途計算	
一般農作業労働賃金	6,400円	1日8時間・賄いなし	
大豆・小豆栽培	播種	4,320円	施肥同時の場合は1,080円増
	中耕培土	5,400円	
	脱穀	5,940円	依頼者1名出役
	コンバイン	9,180円	
畦づくり	52円	片畦1m当たり	
もみ・大豆運搬	小袋	162円	1袋
	大袋	5.83円	1kgにつき※袋使用料込み
草刈り	1,620円	畦1時間当たり(機械、燃料代含む)	

(注)標準額は消費税込みです。  
環境不良田、畑(変形のほ場・湿田等)は20%増とします。

### \*\*\*\*くらし農家相談会\*\*\*\*

## 農業者の皆さん なんでもご相談ください!!

- 相談場所：市役所北庁舎3階会議室
- 相談時間：午前9時から午後3時まで
- ご相談日  
平成28年 3月16日(水) 4月20日(水)  
5月18日(水) 6月15日(水)  
7月20日(水) 8月17日(水)  
9月21日(水) 10月19日(水)  
11月16日(水) 12月21日(水)  
平成29年 1月18日(水) 2月15日(水)  
3月15日(水)

【問合せ先】倉吉市農林課/農業委員会事務局

## 農業委員会ホームページを ご活用ください。

倉吉市農業委員会  検索

皆様にいち早く情報を知っていただくため、倉吉市ホームページ内に、農業委員会の業務内容、農業委員名簿、農地関係の手続きなどを掲載しています。

## 「農業者年金」に 加入しましょう!!

- 加入要件
- ①満20歳以上60歳未満の方
  - ②国民年金第1号被保険者
  - ③年間60日以上農業に従事している方

農業者年金のご相談・加入申込みは、農業委員会事務局またはJAにお問合せください。

## 全国農業新聞

全国農業新聞の申し込み・お問い合わせは、農業委員または農業委員会事務局まで。  
発行日：毎週金曜日 購読料：1ヶ月700円

(編集部より)  
農業委員会だよりの編集にあたりましては、市民の皆様にご親しんでいただける広報誌となるよう、身近な情報・ご意見などをお待ちしています。

【問合せ先】倉吉市役所北庁舎  
農業委員会事務局  
電話 22-8171  
FAX 23-9100

